

平成 23 年度『環境技術実証事業』に関するフォローアップ調査結果（概要版）

調査の概要

① 目的

環境技術実証事業のこれまでの実施状況・成果を評価し、事業の実施手法及び体制を改善するための基礎情報を得るためにフォローアップ調査を実施した。

② 対象

a. 申請企業向け調査

平成 19～22 年度 環境技術実証事業（19 年度はモデル事業） 申請企業（136 社¹⁾）

b. 実証機関・実証運営機関向け調査

平成 19～22 年度 環境技術実証事業（19 年度はモデル事業） 実証機関、実証運営機関（24 機関²⁾）

③ 調査期間

<申請企業・実証機関>

平成 23 年 8 月 27 日（土）～9 月 9 日（金）

<申請企業 追加分>

平成 23 年 10 月 18 日（火）～10 月 28 日（金）

（※ 平成 23 年 11 月 8 日までの回答を分析対象とした）

④ 調査方法

メール調査

	送付件数	回収件数	回収率
申請企業	136	99	72.8%
VOC簡易	4	4	100.0%
トイレ	6	3	50.0%
ヒートポンプ	5	5	100.0%
外皮	93	66	71.0%
湖沼	9	7	77.8%
閉鎖性海域	12	9	75.0%
有機	7	5	71.4%
実証機関・ 実証運営機関	24	19	79.2%

注) 本集計結果で用いられる、略称は以下のとおり。

ETV：環境技術実証事業

(各技術分野)

VOC 簡易：	VOC 簡易測定技術分野	湖沼：	湖沼等水質浄化技術分野
トイレ：	自然地域トイレし尿処理技術分野	閉鎖性海域：	閉鎖性海域における水環境改善技術分野
ヒートポンプ：	ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム）	有機：	小規模事業場向け有機性排水処理技術分野
外皮：	ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）		

¹ 申請企業 168 社のうち、共同申請等で連絡先が確認できなかった企業を除く。

² 連絡先が確認できなかった 2 機関を除く

【申請企業向け調査結果概要】

■ 6割弱の企業が、実証事業の成果があったと回答

平成19年度から平成22年度までに実証事業に参加した企業（回答があった99企業）の6割弱は、負担した費用に見合った何らかの成果があったと回答している。実証後に、問い合わせや売り上げが増加したという回答が3割程度であったことから、実証の効果は技術開発面だけでなく、営業面にも寄与していることが推察される。

営業面で最も効果があるコンテンツは、実証試験結果報告書であり（6割強が活用）、自社カタログやウェブサイト等へ掲載する事例が多い（7割以上の回答者が実施）。技術開発面では、改良すべき技術課題の発見（4割強）において、主に活用されている。

一方で、成果がなかったと回答した企業も複数あり、その理由として、売上げ向上に至っていないことや、試験方法（実証項目）が専門的過ぎて、結果が営業に活用しづらいなど、実証方法（試験方法）への課題が挙げられた。

なお、本事業で回答者が得られた成果（回答者にとっての費用対効果等）と、実際に回答者が負担した実証費用の間には関連性が見られず、単純に申請費用が安ければ申請者の満足度が上がるというわけではないことが確認できた。

■ ETVに関する情報発信については、一部追加改善が必要

ETVに関する情報発信として、環境技術実証事業ウェブサイトでの実証試験結果報告書の掲載や実証した技術に対するロゴマークの交付、実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレット（通称：実証冊子）の配布や学会などのPRを行っている。

環境技術実証事業ウェブサイトについては、6割弱の回答者が利用上問題なしと回答しているものの、一方で、サイト構造の分かりにくさや、実証済み技術一覧の見にくさ、各種サイトからのアクセスのしにくさ等、改善が必要な項目も指摘されている。

ロゴマークについては、8割強が利用または利用予定であり、外部向け資料に掲載されている例が多いが、一方で、ロゴマークの認知度の低さや、利用メリットの少なさも指摘されている。

実証試験結果報告書の概要を一覧的に紹介するパンフレット（通称：実証冊子）については、4割弱の回答者が存在を認識しておらず、存在は認識しているものの、入手方法を認識していない回答者も多かった。また、学会等各種イベントにおける出展・参加について、より一層実施すべきという回答が得られた。さらに、テレビや専門誌などでの情報発信についても要望があった。

■ 実施方法・実施体制の改善点として、「実証費用の改善」が最も多く指摘を得る

引き続き実証に参加したいという企業が4割強いたことから、多くの企業が実証のメリットを評価していることが伺える。実施方法・実施体制の改善点としては、「実証費用の改善」が3割弱、「実証スケジュールの改善」が2割強と多かった。また、実証に対する理解について、申請者の社内では高いものの、実際のユーザー等社外では低く、ユーザー等への情報発信は今後の課題である。

【実証機関・実証運営機関向け調査結果概要】

■ 7割の団体が成果ありと回答

7割以上の団体からなんらかの成果を得ることができたという回答があり、理由として、各種知見やノウハウを得ることができたと回答した割合が多かった。

■ ETVに関する情報発信については、8割弱の回答者が改善すべき点、不足点ありと回答

ETVに関する情報発信については、6割弱が改善工夫が必要、2割強が不十分と回答している。具体的な改善点としては、「報告書やパンフレットの公表時期の遅れ、不明確さの改善」、「技術ユーザーが確認しやすいメディア媒体を利用した情報発信の強化」、「ウェブサイト等を通じた実証結果のわかりやすい表記」、「分野横断的なETV事業全体の広報強化」といった回答が得られた。一方で、8割弱の団体が、各機関の独自媒体（機関誌、ウェブサイト、メールマガジン等）等を通じた独自の情報発信を行っていた。

■ 抜本的な制度改革には慎重な意見が多い

制度の改善に関して尋ねた結果として、「類似制度との一体化、実施要領等の統一」や、「実証運営機関の一元化」については、積極的な回答は少なかった。「類似制度との一体化、実施要領等の統一」については、具体的な内容が不明であるという理由が多かった。「実証運営機関の一元化」については、現状の制度上では、実証運営機関に求められる専門性が高いことが賛成できない理由となっていた。一方で、業務内容が類似している、実証運営機関と実証機関の統合を進めるべきといった指摘があった。